

募集要項等に関する質問の回答（千葉市ふるさと農園）

No.	種別	該当箇所	質問	回答
1	募集要項	P.12～13 (7)提出書類	「ア 指定申請書関係」の提出部数をお教えてください。 また、「ア 指定申請書関係」と「イ 提案書関係」は別にとじて提出すると解釈してよろしいでしょうか。 簡易な製本とありますが、穴あきファイルにとじてもよろしいでしょうか。	指定申請関係書は1部を提出してください。 「ア 指定申請書関係」と「イ 提案書関係」は別に綴じて提出してください。また、穴あきファイルに綴じる方法でも差し支えありません。なお、「イ 提案書関係」は27部の提出となります。
2	募集要項	P.4 4 管理対象施設の概要	(1) 設置目的等で「農」と「農林業」の文言が使われていますが、両者の定義及び使い分けについてお教えてください。	「農」は「農林業」における、生業（＝生活を営むための仕事）以外の部分を想起させる言葉として使用しています。
3	募集要項	P.5 (3) 施設の概要	①「長屋門、水車小屋は今後の取扱いについて現在検討中」とありますが、取壊し撤去の時期の目安を示してください。 ②撤去予定の施設であることから、施設に係る修繕は行う必要がないと考えてよろしいですか。 ③長屋門の屋内は現在倉庫として使用しており、季節の行事に使用する器材や農業体験に使用する藁等を収納してありますが、撤去後は代替の物置等は設置されるのでしょうか。	①撤去等の取扱いについては現在検討中であり、時期についても取扱いの内容次第となります。 ②指定管理者の負担で修繕を行うことは差し支えありません。 ③検討中です。

募集要項等に関する質問の回答（千葉市ふるさと農園）

No.	種別	該当箇所	質問	回答
4	募集要項	P.6 成果指標及び数値目標	<p>①来園者数の数値目標について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直近の年間利用者数から数値目標を設定したと伺いましたが、直近1年の実績だけを根拠に設定するのはあまり適切でないと考えます。例えば、「昭和の森」利用者数の数値目標は、直近3年間の平均値を基準に設定しています。市の見解を伺います。</li> </ul> <p>②来園者数の数値目標について</p> <p>ふるさと農園のシンボルとなっている長屋門や利用者が老朽化に心配を寄せる水車小屋を撤去した場合、来園者数に少なからず影響することが想定されます。直近の利用者は、現在のふるさと農園（田園エリア）の魅力を求めて来園する性向ありますが、市の見解を伺います。</p> <p>③農林業体験教室参加者数について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直近の年間参加者数から数値目標を設定したと伺いました。</li> <li>・令和4年度の教室参加者数は、講座開催数延85回に対し1,338人の参加者で、講座1回当たりの参加者は15.7人となります。</li> <li>・指定管理者管理運営の基準7ページの開催回数は60回以上とあります。よって、60回開催した場合の参加者数は942人となります。</li> <li>・募集要項の数値基準は、60回開催した場合の1.48倍であり、かなり過大な設定と考えられます。</li> <li>・数値目標は、60回開催した場合の参加者数とすることが適正と考えますが市の見解を伺います。</li> </ul>	<p>①数値目標は、直近1年の実績だけを根拠に設定したものではありません。令和2年度～3年度のコロナ禍による来園者数の減少やそれ以前の年度の利用者数も参考にしつつ、農業のすそ野を広げるための数値目標として設定しております。</p> <p>②・③募集要項等を踏まえ、数値目標の達成が見込める内容でのご提案をお願いします。</p>

募集要項等に関する質問の回答（千葉市ふるさと農園）

No.	種別	該当箇所	質問	回答
5	募集要項	P.7 (2) 自主事業	<p>①自主事業として行う事業として、「農林業関係イベントの企画・誘致業務」、「都市農地の保全・活用に関する業務」が提示されていますが、抽象的で分かりにくいいため、具体的な事例を示してください。</p> <p>②都市農地の保全・活用に関する業務は、本来の指定管理事業で行うべきと考えますが、自主事業とした理由をお示しください。</p> <p>③前回の募集要項で提示されていた「栽培指導付市民農園・収穫体験・農畜産物の食の体験（BBQ）」が今回提示されていませんが、提案することは可能でしょうか。また、こうした提案は、審査基準での得点に反映されないのでしょうか。</p>	<p>①指定管理者は、本市の農林業の振興や本施設の利用者の利便の向上を図る観点から、管理運営の基準に示す基本要件を満たした上で、自らの創意工夫により自主事業を行うことができます。本施設の設置目的等（募集要項 P.4）と指定管理者制度導入に関する市の考え（募集要項 P.6（4））を踏まえ、自主事業の内容をご検討・ご提案ください。</p> <p>②必須業務以外の事業として指定管理者の発意、企画提案により実施可能なものとしています。</p> <p>③ご提案をいただくことは可能です。また、管理運営の基準に示す基本要件を満たしていれば、審査の対象になります。</p>
6	募集要項	P.16 イ 指定管理料の基準額	<p>今回の基準額は、前回と比べて 2.2%の上昇しか見ていません。この 5 年間で最低賃金は 10%の上昇、令和 4 年度の消費者物価指数は 3.0%です。こうした状況を踏まえると、今回の上昇率はあまりに合理性がないと考えますが、市の見解を伺います。</p>	<p>今回の基準額は、最低賃金の伸び率や国内物価指数、光熱水費の高騰等を総合的に勘案し、管理可能と考える金額として算出しています。</p>
7	募集要項	19 ページ (2) 審査基準	<p>前回と比べて配点が変わった項目があります。変更した意図や理由をご教示ください。</p> <p>① 2（2）団体の経営及び財務状況 5 点→10 点</p> <p>② 4（3）施設利用者への支援計画 5 点→10 点</p> <p>③ 4（4）施設の利用促進の方策 5 点→10 点</p> <p>④ 4（6）施設の事業の効果的な実施 10 点→20 点</p> <p>⑤ 5（1）収入支出見積の妥当性 10 点→15 点</p> <p>⑥ 5（2）管理経費（指定管理料） 20 点→10 点</p> <p>因みに上記⑥は、市の指定管理者施設では、ほとんどが 20 点となっています。配点は、削減率 1%あたり 1 点と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>指定管理者制度導入に関する市の考え（募集要項 P.6（4））に記載のとおり、本市農業の現状と課題を踏まえて、本施設の目指すべき方向性を整理しており、併せてビジョン・ミッションを変更しているところです。</p> <p>新たなビジョン・ミッションを達成できる本施設の指定管理者を選定するため、現指定管理者の総合評価を行った千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会農政部会の委員会意見（答申）を踏まえ、配点を見直すこととしました。なお、採点基準の詳細についてのご質問にはお答えできません。</p>